

(仮称) 埼玉中部資源循環センター整備事業にかかる説明会 議事録

日 時 平成30年5月29日 (火)
場 所 江和井集会所
会議時間 午後 7時00分から
午後 8時15分まで

顛末

大澤主幹	1 開会
宮崎町長	2 あいさつ
大澤主幹	出席者紹介
事務局	3 (仮称) 埼玉中部資源循環センター整備事業について
	4 質疑応答
質問者①	予算がかかる事業であり、構成市町村での負担割合がどうなっているのか関心がある。
事務局	本体部分については組合設立時に均等割、人口割、搬入量割を組み合わせた負担割合で決まっている。付帯施設については施設の内容を含めて負担割合は協定書の協議事項となっており、現在調整しているところである。
質問者①	付帯施設の負担割合は公表されるのか。
事務局	構成市町村にも周知する必要がある。決まった段階でできるだけ早くお知らせをしたいと考える。
質問者②	付帯施設まで距離が遠い構成市町村が均等な割合で負担するのは難しいのではと心配している。付帯施設の運営主体はどこか。収入益はどのように分配されるのか。
宮崎町長	建設予定地からの距離で負担割合を決めるのではない。この事業は本体と付帯施設を一体整備する計画である。付帯施設は地域の活性化のために建設すると位置付けている。負担割合については今後構成市町村と協議していくことになるが、私個人の考えとしては一体整備の中で、付帯施設が本体の負担割合とあまりにかけ離れて吉見町の負担が大きくなるのはいかがなものかと思う。運営についてはDBO方式の発注によって民間が行うことが想定される。収入益については受注業者との契約条件で決めていくことになる。
質問者③	地元要望をまとめる組織とはどのようなものか。
宮崎町長	幅広い意見を聞きたいという思いから区長、農業委員会、PTA 役員、消防団等さまざまな立場、年齢の方々に構成される地元地域事業推進連

質問者③	<p>絡会議の中で決めていこうと考えている。そして、その委員の方々には自身の立場から多くの方の意見を集約していただきたい。その意見をもって付帯施設の内容について考えていきたい。</p>
宮崎町長	<p>江和井地区で組織として信任された役職は区長、副区長、会計だけである。</p>
質問者③	<p>江和井地区では区長はもちろん、土地改良区、PTA、認定農業者、青年会議所の方を地元地域事業推進連絡会議の委員にお願いしている。</p>
宮崎町長	<p>委員構成の名簿を見せてほしい。江和井地区として信任されていない委員が本当に信用できる人なのかを知りたい。組合の都合のいい人選になっていたらまずいと思う。</p>
質問者④	<p>建設委員会の委員だけでなく、そういうことにならないように様々な分野の人選をしている。地元説明会に参加していない人の意見を委員の立場から集約していただきたい。</p>
宮崎町長	<p>農業後継者が減っている現状で農産物直売所を作っても意味ないのではないか。例えば、全量発電し地域に還元できるのか検討してほしい。</p>
質問者④	<p>要望書の内容を基に農産物直売所を例とした。ただし、要望書が提出されてから5年ぐらいが経過している現状である。</p>
宮崎町長	<p>当初は要望書の内容で良いのではと思っていたが、農業施設では農業者にしかメリットがなく、一般の人にはメリットは少ないと思う。売電益を地区に分配するなら平等にメリットがあると思う。</p>
質問者⑤	<p>発電した電気を個別にというのは難しいが意見として承る。要望が変化している現状をどうまとめるか課題でもあると感じている。現在の要望で事業が動いているが、変えるのであれば広く意見を聞かなければと思う部分もある。</p>
質問者①	<p>確かに農産物直売所は生産者が高齢でいなくなってしまう。</p>
宮崎町長	<p>付帯施設の内容、料金設定、サービス等で地元へのメリットが欲しい。地域環境整備とはどのようなものが想定されるか。</p>
質問者①	<p>埼玉中部環境保全組合の地域整備は吉見町が組合からの負担金の範囲内で側溝修繕、道路拡幅等行っているが、そのようなものが想定される。</p>
宮崎町長	<p>荒川荘は新施設建設後にどうなるのか。 他地区で同じ質問があったが、荒川荘は埼玉中部環境保全組合から熱供給をされているが、吉見町の老人福祉センターという位置付けである。今後の方向性は未定である。今回の付帯施設とは切り離して考えるべきと思う。</p>
質問者⑥	<p>荒川荘は避難所の役割を果たしているが新施設ではそういった機能を持たせるのか。</p>
事務局	<p>震災時には地域の役に立つ機能を持たせたいと考えている。</p>
日本環境衛生センター	<p>一般例で、ごみ焼却施設は普通の庁舎よりも頑丈に出来ている。東日本大震災以降、熱回収だけでなく防災拠点としての発想も持たれている。災害時の利用用途も広がってきている現状である。</p>

質問者⑦
宮崎町長
質問者⑦
事務局

建設予定地の買収は終わっているのか。
用地買収は今年度する予定であるので、現在はしていない。
そのような状況でスケジュール通りに完成するのか。
補足する。地権者の方々には建設予定地決定後、事業の説明や地質調査、測量等での立入等で事業の説明を重ねている。初めて今年度から地権者のところに行くのではなく、そういった過程を踏んで用地買収を今年度するということである。

大澤主幹

5 閉会のあいさつ

－ 以上 －